会員各位

大分県経営者協会

第27回労働判例研究会のご案内 テーマ:「ハラスメント対策と企業の責任」

今回は「ハラスメント対策と企業の責任」をテーマに、各種ハラスメントの中で代表的なセクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメント(第 26 回とは異なり対象は労災に至らない程度のもの)の3点について、裁判例の動向、従業員から申告があった場合の対応方法を取り上げて、企業としてとるべき対応とその裏返しである責任について検討します。

企業経営者や人事労務担当者など、多数のご参加を賜りますようご案内申しあげます。

記

- 1. 日 時 令和3年2月16日(火)16:00~18:30
- 2. 場 所 トキハ会館 5階「カトレアの間」

- 3. 座 長 弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏
- 4. 講 師 岡村法律事務所 弁護士 岡村 邦彦 氏

弁護士法人アゴラ 弁護士 生野 裕一氏

田中保之法律事務所 弁護士 田中 保之 氏

- 5. 内容 (1) 講義 (16:00~18:00)
 - (2) 質疑応答(18:00~18:30)
- 6. 受講料 参加費:1人につき 6,000円

*なるべくお振込みでお願いします。

*振込先:大分銀行本店 普通預金 №7332331(大分県経営者協会)

7. 参加ご希望の方は、2月9日(火)までにお申し込みください。

大分県経営者協会

FAX. (097) 536-3012 電話 (097) 532-4745

第27回労働判例研究会 参加申込書

	会 社 名	
	参加者	
ご質問を是非ご提出ください。(質問は参加申込後、後日のご提出でも結構です)	—————————————————————————————————————	氏 名
ご質問を是非ご提出ください。(質問は参加申込後、後日のご提出でも結構です)		
	ご質問を是非ご提出ください。(質問は刻	参加申込後、後日のご提出でも結構です)